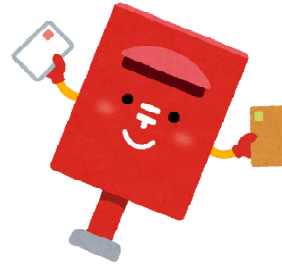




# 出生届・転入届を出された皆さまへ 子ども医療費受給者証 **郵便申請**のご案内



## 子ども医療費受給者証とは？

以下に該当する児童が医療機関を受診したとき、医療費の自己負担分を支給するための証です。

- 長久手市に住民登録がある児童
- 日本の健康保険に加入している児童
- 18歳になる年度の3月31日までの児童

## 申請方法

以下の**2つの書類**を保険医療課医療係あてに提出してください。

### ① 子ども医療費受給者証交付申請書

※記入にあたっては、本紙裏面の記入例を参考としてください。

記入箇所は、**太枠内の3カ所のみ**です。

### ② 保険の資格が確認できる書類（資格情報のお知らせ等）

※出生の場合は、生まれたお子様を扶養にいれる方、

転入の場合は、お子様ご自身の書類のコピーを添付してください。

## 申請後の流れ

市役所に申請書一式を送付する

↓ 2週間程度

自宅宛に、子ども医療費受給者証が郵送で届く

※出生日または転入日から有効の証を発行します

※万が一届かない場合は、必ずご連絡ください

問合先 長久手市福祉部保険医療課医療係

Tel：0561-56-0617

Mail：iryo@nagakute.aichi.jp